

令和7年12月19日

## オープンカウンター方式による調達の公告について

支出負担行為担当官  
信越総合通信局長 鈴木 厚志

1 見積合わせ実施日  
令和8年1月6日（火）

2 件名  
電波利用環境保護に係るデジタルサイネージ等の掲出の委託

3 調達内容  
別紙仕様書のとおり

4 履行期限  
令和8年3月17日（木）

5 参加資格  
「オープンカウンター方式による見積合わせ説明書」を参照すること。

6 見積書提出期限  
令和7年1月5日（月）17時00分までに、持参又は郵送若しくは電子メールにより提出すること。（郵送による場合は必着）

7 見積書提出先  
〒380-8795  
長野県長野市旭町1108番地  
総務省信越総合通信局 総務部総務課財務室管財係  
電話：026-234-9995  
E-mail：shinetsu-kanzai@soumu.go.jp

## オープンカウンタ方式による見積合わせ説明書

この説明書は、総務省信越総合通信局等（以下「当局」）が発注する調達契約に関し、オープンカウンタ方式による見積合わせに参加しようとする者（以下「参加者」）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般事項について説明するものです。

なお、オープンカウンタ方式とは、当局が調達する案件で財務省政令（予算決算及び会計令）において少額随意契約に該当する契約のうち、当該方式に適した案件をホームページ等に公開し、広く見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内で最低価格の者と契約を締結する方法です。

### 1 参加者への見積の依頼について

- (1) 見積りに関する諸条件は、オープンカウンタ方式による調達公告により提示します。
- (2) 見積合わせに参加する際は、本説明書及び仕様書等を必ずご確認の上、御参加ください。仕様書等の交付は、当局の財務室管財係（以下「担当」）までお問い合わせください。

※お問合せ先

〒380-8795 長野県長野市旭町1108番地

総務省信越総合通信局財務室管財係 電話：026-234-9995

### 2 見積書の提出について

- (1) 見積合わせに参加する場合は、本説明書、公告内容及び仕様書等を熟読された上で見積書を提出してください。
- (2) 見積書の提出にあたっては、持参の他、郵送又は電子メールによる提出も認めますが、公告に示す期限までに到達しなかった見積書は無効とします。
- (3) 見積書の様式は任意としますが、記載する金額は消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載してください。ただし、見積依頼書等において、様式及び記載方法等が示されている場合はそれによるものとします。
- (4) 一度提出した見積書の引き換え、変更又は取り消しは認めません。

### 3 見積合わせについて

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引確保に関する法律に抵触する行為を行ってはいけません。
- (2) 見積合わせは公告に記載した日時に非公開で行います。
- (3) 見積書の提出期限までに見積書を提出する者がいないとき又は予定価格の制限に達した価格の見積書がないときは、当局が選定した者へ見積りを依頼することができるものとします。

#### 4 見積書の無効について

次の各号のいずれかに該当する見積書は無効とし、無効の見積りを行った者を契約の相手方として決定していた場合は、その決定を取り消します。

- (1) 公告で参加資格が定められている案件において、参加資格のない者が見積りをなしたとき。
- (2) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
- (3) 見積り金額の記載を訂正したとき。
- (4) 見積り者の記名のないとき又は記名の判然としないとき。
- (5) 1者で2以上の見積書を提出したとき。
- (6) 明らかに談合と認められるとき。
- (7) 前各号に掲げるほか、当局の指示に違反し、又は見積りに関する必要な条件を満たしていないとき。

#### 5 契約の相手方の決定について

- (1) 有効な見積書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低価格の見積りをした者を契約の相手方とします。
- (2) (1)において、同価の見積りをした者が2人以上あるときは、当該調達と関係のない職員にくじを引かせて決定します。
- (3) 見積合わせの結果は、契約の相手方と決定した者へのみ通知する他、ホームページ上で契約者及び契約金額を公表します。
- (4) 契約を決定した者から見積内訳書を提出していただく場合もありますが、積算の誤りによる合計金額の事後訂正是認めません。

#### 6 契約の締結について

契約が決定した見積書の金額により予算決算会計令第99条第3号に基づく随意契約により契約締結をします。

契約金額により契約書を作成する場合があります。

#### 7 見積合わせの参加制限について

見積合わせに参加する者は、公告に示す事項のほか、以下に該当しない者である必要があります。

- (1) 総務省及び他省庁等における物品の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (2) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。
  - ア 契約の相手として不適当な者
    - (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、

法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他営業に実質的関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
  - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
  - (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。
- イ 契約の相手方として不適当な行為をする者
- (ア) 暴力的な要求行為を行う者。
  - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
  - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
  - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官の業務を妨害する行為を行う者。
  - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者。
- (3) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら、再委託等の相手方としない者であること。

## 8 その他

- (1) 見積書作成及び提出等に係る費用は、すべて見積参加者が負担するものとします。
- (2) 契約の相手方を決定するために、参加者に対し追加資料の提出を求める場合があります。
- (3) 使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 都合により見積合わせを取りやめることができます。
- (5) 契約の相手方として決定した者が正当な理由なく、業務を履行しない場合等不正不誠実な行為をした場合においては、指名停止措置を行うことがあります。

以上

# 仕様書

## 1 件名

電波利用環境保護に係るデジタルサイネージ等の掲出の委託

## 2 委託目的

本委託業務は、不法無線局の一掃、放送受信者及び電波利用者の保護、効率的に電波を利用できる環境の整備促進のための周知・啓発活動を行い、電波利用環境保護に資するため実施するものである。

## 3 委託内容等

### (1)委託内容

ア 別表1のデジタルサイネージの掲出先への掲出に係る一切の業務(関係企業との連携調整、掲出に必要な審査・申請手続き、発注者との連絡調整及び素材の作成)。

イ 別表2の車内映像広告の掲出先への掲出に係る一切の業務(関係企業との連携調整、掲出に必要な審査・申請手続き、発注者との連絡調整及び素材の作成)。

### (2)掲出物

ア デジタルサイネージは、総務省信越総合通信局無線通信部監視調査課第一監視担当（以下「担当」という。）が提供した動画ファイルを使用し、掲出先の動画納品データ仕様に合致する15秒または30秒の素材とする。

イ 車内映像広告は、担当が提供した動画ファイルを使用し、掲出先の動画納品データ仕様に合致する15秒の素材とする。

### (3)掲出先、掲出数、掲出期間

掲出先、掲出期間、掲出面数は別表のとおりとする。

なお、掲出期間については、掲出先の都合で、1月単位での掲出が困難な場合は、月をまたいでの1ヵ月間とすることもできることとする。

また、この掲出期間によることができない場合は、令和8年1月1日から同年3月10日で掲出することとし、その場合はあらかじめ担当に連絡すること。

### (4)納入物

・実施報告書 1部

・掲出証明書 1部（ただし、掲出先1件ごとに1部の提出とする。）

・実施写真 1枚以上（ただし、掲出先1件ごとに1枚以上の提出とする。）

実施写真については、掲出している駅名等が判別できるものとし、駅名等を明記するものとする。

6 納入期限

令和8年3月17日（火）

7 納入先

信越総合通信局 無線通信部 監視調査課 第一監視担当

8 その他

委託内容について、掲出の申し込み先の都合による変更が必要な場合及び本仕様書に定めのない事項については、担当（電話 026-234-9996）と協議し、その指示によること。

別表1 デジタルサイネージ

掲出先／掲出期間	掲出先	名称／広告秒数	掲出場所／面数
東日本旅客鉄道株式会社／ 令和8年1月また は 2月の1ヶ月間	新潟駅	J・A Dビジョン ／30秒	新潟駅西/1面 新幹線改札内コンコース/ 1面
	越後湯沢駅		西口/1面
	上越妙高駅		改札外コンコース/1面
	長野駅		新幹線改札口外柱/2面
	松本駅	J・S p o t ビジョン ／30秒	改札口正面/1面
	新潟駅	大型 LED ビジョン／ 15秒	新潟駅ガタリウム/1面
	万代シティバスセンター	万六ヴィジョン／15秒	万代シティ2階/6面
特定非営利活動法人 ネットワーク・フェニックス／同上	長岡市大手通	まちかどフェニックス ビジョン／30秒	RitzCRビル壁面/1面
株式会社新生／同上	長野駅善光寺口	長野駅前ビジョン／15 秒	岩井屋4階壁面/1面
一般財団法人 山ノ内まちづくり観光局／同上	山ノ内町内施設	デジタルサイネージ／ 30秒	エキナカ山ノ内、道の駅北 信州やまのうち、スノーモ ンキーパークバス待合所、 山ノ内インフォメーション センター/各1面
株式会社 SBC／同上	スノーリゾート ロマンスの神様	デジタルサイネージ／ 15秒	メイシゲレンデ/1面 センターハウス/1面

別表2 車内映像広告 15秒

掲出先	掲出期間	名称／広告秒数	掲出場所／面数
東日本旅客鉄道株式会社(新潟支社)	令和8年1月ま たは 2月の1ヶ月間	トレインチャンネル新 潟／15秒(終日)	E 129系 114両 1両あたり 20インチ 3面 合計 342面
しなの鉄道株式会 社	同上	車内映像広告／15秒 (終日)	115系 18両(6編成) 1両あたり 15インチ 3面 合計 54面